

# 告示

## 埼玉県告示第五百七十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条の二第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる者に、同表の中欄に掲げる収納事務を、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託内容	委託期間
<p>東京都江東区木場一丁目五番二十五号 りそな決済サービス株式会社 代表取締役 山寄 浩一</p>	<p>自動車税（種別割）、 個人事業税及び不動産取得税に係る徴収金の収納事務（他の受託者が収納事務を行う徴収金のとりまとめ）</p>	<p>令和三年二月二十六日から令和六年三月二十一日まで</p>
<p>東京都千代田区二番町八番地八 株式会社セブンイレブン・ジャパン 代表取締役 永松 文彦 東京都港区芝浦三丁目一番地十一号 株式会社ファミリーマート 代表取締役 澤田 貴司 東京都品川区大崎一丁目十一番二号 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁</p>	<p>自動車税（種別割）、 個人事業税及び不動産取得税に係る徴収金の収納事務（上欄に掲げるそれぞれの受託者の直営店舗及びこれらの者とフランチャイズ契約等を締結している加盟店舗における収納事務）</p>	<p>同右</p>

<p>目五番地一  ミニストップ株式会社  代表取締役 藤本 明裕</p> <p>東京都千代田区岩本町三丁目  十番一号  山崎製パン株式会社  代表取締役社長 飯島 延浩</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目一  番一号  国分グローサーズチェーン株  式会社  代表取締役 横山 敏貴</p> <p>広島県広島市安佐北区安佐町  大字久地六百六十五番地の一  株式会社ポプラ  代表取締役社長 目黒 俊治</p> <p>北海道札幌市中央区南九条西  五丁目四百二十一番地  株式会社セイコーマート  代表取締役 赤尾 洋昭</p>		
<p>東京都港区港南一丁目八番二  十七号  株式会社しんきん情報サービ  ス  代表取締役 飯吉 真</p>	<p>自動車税（種別割）、  個人事業税及び不動  産取得税に係る徴収  金の収納事務（上欄  に掲げる受託者と収  納に係る契約を締結  し、マルチメディアア  キオスク端末を設置  している加盟店舗及</p>	<p>同右</p>

<p>東京都千代田区紀尾井町一番 三号 P a y P a y株式会社 代表取締役社長執行役員C E O 中山 一郎 東京都千代田区内幸町一丁目 一番一号 ビルディングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦</p>	
<p>自動車税（種別割）、 個人事業税及び不動 産取得税に係る徴収 金の収納事務（上欄 に掲げるそれぞれの 受託者が提供するス マートフォン決済ア プリ（P a y P a y 及びP a y Bに限る。） における収納事務）</p>	<p>びスマートフォン決 済アプリ（LINE P a yに限る。）に おける収納事務</p>
	<p>同右</p>